## 第17回 栗原地域合併協議会

日 時 平成16年4月7日(水)

午後1時30分

場所 志波姫町「エポカ21」

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨 拶
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 合併特例法改正に伴う交付税算定替について
- 6 報告事項

報告第19号 栗原地域合併協議会幹事会規程の一部改正について報告第20号 栗原地域合併協議会専門部会規程の一部改正について

報告第21号 栗原地域合併協議会分科会規程の一部改正について

7 協議事項

協議第59号 新市建設計画(第6章 財政計画)について協議第60号 新市建設計画(第1章序論~第5章公共的施設の適正配置と整備)について

- 8 その他
- 9 閉 会

# 栗原地域合併協議会委員

平成16年4月1日現在

	役 職	ц <i>4</i>	∇ Δ	平成16年4月1日現仕 備 考
		氏 名	区分	
1	会長	まが、 わら いく 。 管 原 郁 夫	第 7 条第 1 項第 1 号 ———————————————————————————————————	若柳町長
2	副会長	千葉徳穂	"	築館町長
3	"	をする こう いち 佐々木 幸 一	第7条第1項第2号	瀬峰町議会議長
4	委 員	まま te けん いき 大 関 健 一	第7条第1項第1号	栗駒町長
5	"	中嶋 次男	"	高清水町長
6	"	を とう かくじょう 佐 藤 <b>覚次郎</b>	"	一迫町長
7	"	やま だ えつ ろう 山 田 悦 郎	"	瀬峰町長
8	"	葛 岡 重 利	"	鶯沢町長
9	"	佐藤 小弥太	"	金成町長
10	"	かの 増い いき	"	志波姫町長
11	"	佐藤 千昭	"	花山村長
12	"	すず き まta 鈴 木 守	第7条第1項第2号	築館町議会議長
13	"	高橋義雄	<i>II</i>	若柳町議会議長
14	"	たか はし ゆう き 高 橋 勇 輝	"	栗駒町議会議長
15	"	たないといままた。	"	高清水町議会議長
16	"	石 川 憲 昭	"	一迫町議会議長
17	"	<sub>あま うち</sub> あきら 大 内 朗	"	鶯沢町議会議長
18	"	小岩誠竺	<i>II</i>	金成町議会議長
19	"	すが、わら たすぐ	"	志波姫町議会議長
20	"	tipう ばち たい いち 中 鉢 泰 一	"	花山村議会議長
21	"	石 川 正 運	<i>II</i>	築館町議会議員
22	"	か とう ゆうは5ろう 加 <b>藤 雄八郎</b>	<i>II</i>	若柳町議会副議長
23	"	ま ば こ ろう 千 葉 伍 郎	"	栗駒町議会議員
24	"	佐藤幸生	<i>II</i>	高清水町議会議員
25	"	佐藤 重美	<i>II</i>	一迫町議会議員
26	"	を き き ゆき ぉ 佐々木 幸 男	"	瀬峰町議会副議長
27	"	すが わら みのる 菅 原 登	<i>II</i>	鶯沢町議会副議長

# 栗原地域合併協議会委員

平成16年4日1日租在

				平成16年4月1日現在
	役 職	氏 名	区分	備考
28	委 員	高橋光治	第7条第1項第2号	金成町議会議員
29	"	えん どう みのる <b>遠</b> 藤 實	"	志波姫町議会副議長
30	"	茂泉 文男	"	花山村議会議員
31	"	はせがわ あつ こ 長谷川 厚 子	第7条第1項第3号	学識経験委員(築館町)
32	"	白鳥 英敏	"	II .
33	"	豊浦 徹也	"	学識経験委員 ( 若柳町 )
34	"	かぱ 太 つ	"	II .
35	"	たか はし のぶ ゆき 高 橋 伸 幸	"	学識経験委員 ( 栗駒町 )
36	"	t	"	II .
37	"	tit ti st ans ans ii	"	学識経験委員 ( 高清水町 )
38	"	えびた 焼 ご 海老田 慶子	"	II .
39	"	白鳥 文雄	"	学識経験委員(一迫町)
40	"	世界 むら きくま	<i>II</i>	II .
41	"	佐々木 昭 雄	"	学識経験委員 ( 瀬峰町 )
42	"	っぱう (に ま 男	"	II .
43	"	す どう しげる 須 藤 茂	"	学識経験委員 ( 鶯沢町 )
44	"	伊藤竹志	"	II .
45	"	で とう かず ひろ 後 藤 和 廣	"	学識経験委員(金成町)
46	"	いい だ あきら <b>飯 田 明</b>	"	11
47	"	LS とり かず ひこ 白 鳥 一 彦	11	学識経験委員 ( 志波姫町 )
48	"	ち ば かず え 千 葉 和 恵	"	II .
49	"	か りょう ひこ と 中 條 彦 登	"	学識経験委員 ( 花山村 )
50	"	佐藤利郎	"	II .
51	"	白岩 博	"	宮城県築館地方振興事務所長
52	"	松田参志	11	宮城県総務部市町村課課長補佐
		+40 40 40 5		
1	監査委員	すが わら さだ ま 一	第 1 7 条第 1 項 	金成町代表監査委員
	1	すが わら まさ あき		th from 八士氏木子 S

1	監査委員	ずで	原	さだ <b>貞</b>	美	第17条第1項	金成町代表監査委員
2	"	ず管	原	≢ĕ <b>E</b>	<sup>あき</sup> 晃	"	若柳町代表監査委員

### 報告第19号

### 栗原地域合併協議会幹事会規程の一部改正について

栗原地域合併協議会幹事会規程の一部を、別紙のとおり改正したので報告する。

平成16年4月7日報告

栗原地域合併協議会 会長 菅 原 郁 夫

### 栗原地域合併協議会幹事会規程

#### (趣旨)

第1条 この規程は、栗原地域合併協議会規約第13条第2項の規定に基づき、栗原地域 合併協議会幹事会(以下「幹事会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定め るものとする。

#### (組織等)

- 第2条 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。
- 2 幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。
- 3 幹事長及び副幹事長は、幹事の互選によって定める。

#### (幹事長等の職務)

- 第3条 幹事長は、幹事会を代表し、会務を総理する。
- 2 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第4条 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集し、幹事長がその議長となる。

#### (専門部会)

- 第5条 幹事会に、事務事業の現況及び課題の分析等を行わせるため、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### (職員等の出席)

第6条 幹事会は、必要に応じて関係町村の職員等を会議に出席させ、説明を求めることができる。

#### (報告)

第7条 幹事長は、会議の協議経過及び結果について、会長に報告しなければならない。

#### (庶務)

第8条 幹事会の庶務は、事務局において処理する。

#### (委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に 定める。

#### 附則

この規程は、平成15年7月1日から施行する。

附 則(平成15年7月22日)

この規程は、平成15年7月22日から施行する。

### 附 則(平成16年4月1日)

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

### 別表(第2条関係)

- ・関係町村の助役 ただし、助役を置かない町村にあっては、収入役をもって充てる
- ・関係町村の合併事務担当課長
- ・栗原地域広域行政事務組合助役
- ・栗原地域広域行政事務組合総務課長
- ・栗原地方町村会事務局長
- ・宮城県築館地方振興事務所地方振興部次長

### 報告第20号

### 栗原地域合併協議会専門部会規程の一部改正について

栗原地域合併協議会専門部会規程の一部を、別紙のとおり改正したので報告する。

平成16年4月7日報告

栗原地域合併協議会 会長 菅 原 郁 夫

### 栗原地域合併協議会専門部会規程

#### (趣旨)

第1条 この規程は、栗原地域合併協議会幹事会規程第5条第2項の規定に基づき、栗原地域合併協議会専門部会(以下「専門部会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (組織等)

- 第2条 専門部会は、別表に掲げる所管課等の長をもって組織する。
- 2 専門部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長及び副部会長は、専門部会員の互選によって定める。

#### (部会長等の職務)

- 第3条 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。
- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

- 第4条 専門部会は、幹事長の要請、又は部会長が必要に応じ招集し、部会長がその議長と なる。
- 2 専門部会は、関係する部会と合同の会議を開くことができる。

#### (分科会)

- 第5条 専門部会に、事務事業の現況及び課題の分析等を専門的に行うため、分科会を置く ことができる。
- 2 分科会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### (職員等の出席)

第6条 専門部会は、必要に応じて関係町村の職員等を会議に出席させ、説明を求めることができる。

#### (報告)

第7条 部会長は、会議の協議経過及び結果について、幹事長に報告しなければならない。

#### (庶務)

第8条 専門部会の庶務は、事務局において処理する。

#### (委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に 定める。

#### 附 則

この規程は、平成15年7月1日から施行する。

#### 附 則(平成16年4月1日)

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

# 別表(第2条関係)

専門部会名		町		村		等	名	
号 100公石	築館町	若柳町 栗駒	高清水町	一 迫 町	瀬峰町	鶯 沢 町 金 成 町	志波姫町 花山村	一部事務組合
議会事務局部会	議会事務局	議会事務局議会事務	司 議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局議会事務局	議会事務局議会事務局	司 広域行政事務組合 総務 課
総務部会	総務課	総務課総務	果 総 務 課	総 務 課 地域づくり推進課	総務課企画課	総 務 課   総 務 課   企画商工課	総 務 課 <u>企画振興課</u> 総 務 i	大域行政事務組合 総務課
企画財政部会	企画財政課	総 務 課 総 務 企画商工課 総 務 建 設 課 企画管理	課 総 務 課 企 画 課	企画財政課	総務課企画課	総務課 総務課 企画商工課	総務課 企画振興課 総務	広域行政事務組合 果 総 務 課 企画管理課
学校教育部会	<u>教育総務課</u>	教育総務課 教育総務	課教育総務課	教育総務課	教育課	教 育 課 教育行政課	教 育 課 栗原南部学校 教 育 記 給食センター	スポープ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
社会教育部会	生涯学習課 <u>文化財保護対策室</u> 公 民 館 栗原文化会館 図 書 館	社会教育課 社会教育	果生涯学習課	生涯学習課	社会教育課	教 育 課 生涯学習課	教育課教育:	スポース は
税 務 部 会	税 務 課	税 務 課 税 務	課 税 務 課	税 務 課	税 務 課	税 務 課 税 務 課	税務課 総務	果
会 計 部 会	会 計 課	出納室会計	果総務課	出納室	税 務 課	出納室 会計課	会 計 課 会 計 請	大域行政事務組合 出 納 室
住民部会	町民生活課	町民生活課 町民生活	住 民 課 保健福祉課	町民福祉課 保 健 課	町民課	町民生活課 町 民 課 萩野 支 所	町民生活課 住 民 請	広域行政事務組合 果 クリーンセンター 衛生処理組合事務局
保健福祉部会	健康福祉課	保健福祉課 保健福祉 保 育	课 保健福祉課	保 健 課 町民福祉課	保健福祉課 保 育 所	保健福祉課 保健福祉課	保健福祉課 住 民 記	大 はげまし学園
産業部会	産業振興課 農業委員会	企画商工課 農 政 課 思場整備推進室 農業委員 農業委員会 商工観光		農 林 課 地域づくり推進課	産業課農業委員会	農 政 課農業委員会企画商工課建 設 課	農業委員会 農 政 課 <u>企画振興課</u> 建 設 課	果 広域行政事務組合 企画管理課
建設部会	建設課	建設課建設	課 建 設 課	建設課	建設課	建設水道課建設課	建設課建設	大城行政事務組合 企画管理課
上下水道部会	上下水道課	上下水道課 上下水道	課建設課	水 道 課	上下水道課	建設水道課上下水道課	上下水道課 建 設 請	果
病院部会	健康福祉課	国保病院国保病	院 診 療 所	保健課	診療所	保健福祉課保健福祉課	保健福祉課 住 民 請	広域行政事務組合 警 防 課 医 療 組 合 栗原中央病院

## 別紙(新旧対照表)

平成16年4月1日現在

			10年4万1日現在
町村名	専門部会名	旧	新
	学校教育部会	生涯学習課	教 育 総 務 課
		生涯学習課	生涯学習課
		スポーツ振興課	文化財保護対策室
	社会教育部会	公 民 館	公 民 館
		栗原文化会館	栗原文化会館
<u> </u>		図書館	図書館
算 館 町 <u>-</u>	14 25 立 人	税 務 課	1H Zb ±⊞
	税務部会	保 険 課	税務課
	<b>住 兄 郊 今</b>	町民生活課	町見井洋舗
	住民部会	保 険 課	町民生活課
	但使行业如人	保 険 課	はまたが無
	保健福祉部会	健康福祉課	健康福祉課
篇 沢 町 ·	建設部会	建設課	建設水道課
鳥が凹	上下水道部会	水道課	建設水道課
	総務部会	総務課	総 務 課
	<b>総 物 叫 云</b>	机心 化力 10木	企画振興課
	企画財政部会	企画振興課	総 務 課
志波姫町	正画的以识去	正凹派夹床	企画振興課
			農業委員会
	産業部会	農業委員会	農政課
	ᄷ	農政課	企画振興課
			建設課
花山村	税 務 部 会	税 務 課	総 務 課

### 報告第21号

### 栗原地域合併協議会分科会規程の一部改正について

栗原地域合併協議会分科会規程の一部を、別紙のとおり改正したので報告する。

平成16年4月7日報告

栗原地域合併協議会 会長 菅 原 郁 夫

### 栗原地域合併協議会分科会規程

#### (趣旨)

第1条 この規程は、栗原地域合併協議会専門部会規程第5条第2項の規定に基づき、栗原地域合併協議会分科会(以下「分科会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (組織等)

- 第2条 分科会は、別表に掲げる所管課等の課長補佐若しくは係長等をもって組織する。
- 2 各分科会に分科会長及び副分科会長を置く。
- 3 分科会長及び副分科会長は、分科会員の互選によって定める。

#### (分科会長等の職務)

- 第3条 分科会長は、分科会を代表し、会務を総理する。
- 2 副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

- 第4条 分科会は、当該分科会の属する専門部会の部会長(以下「所属部会長」という。)の 要請、又は分科会長が必要に応じて招集し、分科会長がその議長となる。
- 2 分科会は、関係する分科会と合同の会議を開くことができる。

#### (職員等の出席)

第5条 分科会は、必要に応じて関係町村の職員等を会議に出席させ、説明を求めることができる。

#### (報告)

第6条 分科会長は、会議の協議経過及び結果について、所属部会長に報告しなければなら ない。

#### (庶務)

第7条 分科会の庶務は、分科会長の属する町村において処理する。

#### (委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

#### 附 則

この規程は、平成15年7月1日から施行する。

#### 附 則(平成16年4月1日)

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

# 別表(第2条関係)

			rsi .									囲丁							村								等							=	 名		
専門部会名		分:	科 <del>2</del>	会行	<b>5</b>	築	E f	館	町	若	柳	町	栗	駒	囲丁	高	清水	町	_	迫	町	瀬	峰	町	鶑	沢	町	金	成	町	志	波姬	至町	花	Щ	村	一部事務組合
議会事務局部会	諺	会事	務局	引分	科会	議	会!	事務	易局	議	会事	務局	議	会事	務局	議会	会事系	务局	議会	会事	務局	議	会事系	务局	議会	事	務局	議	会事	務局	議	会事	務局	議会	会事系	务局	広域行政事務組合 総 務 課
	ŕ	亍 政	分	科	会	総	Ž	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総 地域:	務 づくり扌	課性課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	広域行政事務組合 総 務 課
	ر	し事	分	科	会	総	į	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	広域行政事務組合 総 務 課
総務部会		1 財	· 分	科	会	企	画	財政	決課	総	務	課	企區	画管:	浬課	企	画	課	総	務	課	企	画	課	財産	管	理室	総	務	課	総	務	課	総	務	課	広域行政事務組合 総 務 課
版 肋 即 云		当防	i 分	科	会	総	į	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	広域行政事務組合 警 防 課
	ĺŻ	報・	広耶	恵分	科会	総	Ž	務	課	企區	画商	工課	企區	画管:	浬課	企	画	課	総	務	課	企	画	課	総	務	課	企	画商	工課	企區	画振	興課	総	務	課	広域行政事務組合 企画管理課
	交	通・	防犭	D分	科会	総	Ž	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	
	1	巨画	i 分	科	会	企 建	画見	財政 設	)課 課	企 ii 建	画商 設	工課 課	企 ii 建	画管: 設	理 課 課	企	画	課		画財 i づくりi		企	画	課	総	務	課	企	画商	工課	企區	画振	興課	総	務	課	広域行政事務組合 企画管理課
企画財政部会		才政	分	科	会	企	画	財政	決課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	企画	可財政	ひ 課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	総	務	課	広域行政事務組合 総 務 課
	冒	10000000000000000000000000000000000000	分	科	会	企	画	財政	決課	企區	画商	工課	総	務	課	総	務	課	企画	可財政	ひ 課	総	務	課	総	務	課	企	画商	工課	総	務	課	総	務	課	広域行政事務組合 総 務 課
学校教育部会	: 与	学校都	敎育	分和	斗会	<u>教</u>	育	総務	<u> </u>	教育	育総	務課	教育	育総別	務課	教育	育総矛	务課	教育	育総Ϡ	務課	教	育	課	教	育	課	教	育行	政課		育 原南部 ミセン	課 3学校 'ター	教	育	課	広域行政事務組合 視聴覚センター
社会教育部会	: À	土会都	<b>教育</b>	分和	科会	<u>文化</u> 公	<u>/財保</u>   京文	学職対民化名	<u>策室</u> 館	社会	会教	育課	社会公	会教 i 民	育課館	生》	<b>王学</b> 翟	3課	生涯	<b>王学</b> 语	<b>当課</b>	社会	会教育	育課	教	育	課	生	涯学	習 課	教	育	課	教	育	課	広域行政事務組合 視聴覚センター
税 務 部 会	利	兑務	分	科	会	税	Ž	務	課	税	務	課	税	務	課	税	務	課	税	務	課	税	務	課	税	務	課	税	務	課	税	務	課	総	務	課	
会 計 部 会	ź	> 討	· 分	科	会	会	Ī	計	課	出	納	室	会	計	課	総	務	課	出	納	室	出	納	室	出	納	室	슰	計	課	会	計	課	会	計	課	広域行政事務組合 出 納 室
	仨	Ìξ	分	科	会	町	民	生活	5課	町目	老生	活課	町	民生活	舌課	住	民	課	町目	€福1	祉 課	町	民	課	町巨	生	舌課	町	民	課	町	民生	活課	住	民	課	
住 民 部 会	1	国保	分	科	会	町	民	生活	5課	税 町 E	務民生	課 活課	町目	民生法	舌課	保係	建福剂	止課	保	健	課	町	民	課	保侹	福福	祉 課	町	民	課	町目	民生	活課	<u>総</u> 住	<u>務</u> 民	<u>課</u> 課	
										町長	₹生	活課	町	民生活	舌課	保條	建福祉	止課	町目	€福ネ	祉 課	町	民	課	町長	生法	活課	町	民	課	町長	民生	活課	住	民	課	広域行政事務組合 クリーンセンター 衛生処理組合事務局

専門部会名	사원 수 성		町	村	<b>等</b> 。	名	
4110000	分科会名	築 館 町	若柳町 栗駒町	高清水町 一 迫 町   沖	頁峰 町   鶯 沢 町   金 成 町	志波姫町 花山村	一部事務組合
	介護保険分科会	健康福祉課	保健福祉課保健福祉課	保健福祉課 保 健 課 保	健福祉課 保健福祉課 保健福祉課	保健福祉課 住 民 課	
保健福祉部会	保健分科会	健康福祉課	保健福祉課保健福祉課	保健福祉課 保 健 課 保	健福祉課 保健福祉課 保健福祉課	保健福祉課 住 民 課	
	福祉分科会	健康福祉課	保健福祉課保健福祉課	保健福祉課 保 健 課 保 町民福祉課	健福祉課 保健福祉課 保健福祉課	保健福祉課 住 民 課	
	保育所分科会	健康福祉課	保 育 所 保健福祉課	保育園保育所保	健福祉課 保健福祉課 保 育 所	保育所住民課	広域行政事務組合 はげまし学園
	農業委員会分科会	農業委員会	農業委員会農業委員会	農業委員会農林課農	業委員会産業振興課農業委員会	農業委員会農業委員会	
産業部会	農林分科会	産業振興課	農 政 課 農 林 課 ほ場整備推進室	産業課農林課産	業課産業振興課農政課	農政課産業振興課	
性 未 引 云	農村整備分科会	産業振興課 建 設 課	ほ場整備推進室 建 設 課 農 林 課	産業課農林課産	業 課 産業振興課 <u>農 政 課</u> 建 設 課	農 政 課 産業振興課	
	商工観光分科会	産業振興課	企画商工課 商工観光課	産業課 地域づくり推進課 産	業 課 産業振興課 企画商工課	企画振興課 産業振興課	広域行政事務組合 企 画 管 理 課
建設部会	建設分科会	建設課	建設課建設課	建設課建設課建	設 課 建設水道課 建 設 課	建設課建設課	広域行政事務組合 企 画 管 理 課
医 成 品 云	公営住宅分科会	建設課	建 設 課 企画管理課	建設課建設課置	民 課   設 課     建設水道課   建 設 課	建設課建設課	
上下水道部会	上水道分科会	上下水道課	上下水道課 上下水道課	建設課水道課上	下水道課 建設水道課 上下水道課	上下水道課 建 設 課	
工下小户即去	下水道分科会	上下水道課	上下水道課上下水道課	建設課水道課上	下水道課 建設水道課 上下水道課	上下水道課 建 設 課	
病院部会	病院分科会	健康福祉課	国保病院国保病院	診療所保健課診	療 所 保健福祉課 保健福祉課		広域行政事務組合 警 防 課 医療組合 栗原中央病院

# 別紙(新旧対照表)

平成16年4月1日現在

町 村 名 分科会名 旧	1
	新
学校教育分科会 生 涯 学 習 課	教育総務課
生涯学習課	生涯学習課
スポーツ振興課	文化財保護対策室
社会教育分科会 公 民 館 築 館 町	公民館
栗原文化会館	栗原文化会館
図書館	図書館
国保分科会 保 険 課	町民生活課
介護保険分科会 保 険 課	健康福祉課
建設分科会建設課	建設水道課
公営住宅分科会 建 設 課	建設水道課
	建設水道課
下水道分科会 水 道 課	建設水道課
金 成 町 農村整備分科会 は場整備推進室	農政課
並 成 呵   農村整備力科云   建 設 課	建設課
志 波 姫 町 農村整備分科会 農 政 課	農政課
心 似 难 则	建設課
税 務 分 科 会 税 務 課	総 務 課
花山村    税務課	総 務 課
国保分科会 住 民 課	住 民 課

# 栗原地域合併協議会事務局職員名簿

平成16年4月1日現在

NO.	職名	氏 名	町 村 名	備考
1	事務局長		築 館 町	
2	次長(総務担当)	ァ 阿 部 貴 夫	宮城県	
3	次長(計画担当)	にかいどう ひで き 二階堂 秀 紀	若柳町	
4	次長(調整担当)	李 葉 浩 文	一迫町	
5	次長(調整担当)	濁 沼 栄 一	栗駒町	
6	総務第1班長	* 葉 雅 樹	瀬峰町	
7	〃 班員	武 田 利喜夫	高清水町	
8	〃 班員	市 川 かほる	鶯 沢 町	
9	総務第2班長	か野寺 世 洋	志波姫町	
10	〃 班員	左々木 貴 徳	花山村	
11	〃 班員	伊藤大輔	築館町	
12	計画第1班長	高橋正淑	金 成 町	
13	〃 班員	车 葉 惺 男	栗駒町	
14	〃 班員	高橋一人	一 迫 町	
15	計画第2班長	tý þó þé olj 菅 原 昭 憲	若 柳 町	
16	〃 班員	が から いきゅ	花山村	
17	〃 班員	松 田 光 由	一 迫 町	
18	調整第1班長	すず き ひで ひる 鈴 木 秀 博	鶯沢町	
19	〃 班員	李 葉 和 義	金 成 町	
20	〃 班員	小山雅規	築館町	
21	〃 班員	片 倉 茂	瀬峰町	
22	調整第2班長	小野寺桂一	高清水町	
23	〃 班員	三階堂 賢	若 柳 町	
24	〃 班員	就 的 げん	志波姫町	
25	〃 班員	栗原聡	栗駒町	
26	臨時職員	ち 葉 英津子	鶯 沢 町	